城北中学校区新統合小学校建設基本計画検討委員会（第１回）　次第

日時：令和３年６月30日(水)午後６時30分～
場所：飯山市役所　全員協議会室

１　開　会

２　委嘱状交付

３　あいさつ

４　自己紹介

５　検討委員会の設置について（要綱案・正副委員長）

６　会議事項

⑴　これまでの経過について

⑵　城北中学校区新統合小学校建設基本計画について

⑶　検討委員会の進め方について

⑷　今後の予定について

・先進地視察について（案）
期　日：７月２９日（木）　午後
視察先：佐久市立佐久平浅間小学校

・次回委員会について（案）
期　日：７月２９日（木）　視察終了後飯山市役所にて

⑸　その他

５　閉　会

別添資料　１　　飯山市保育園・学校課題検討委員会答申
別添資料　２　　飯山の新たな学校づくり計画
別添資料　３　　城北中学校区新統合小学校建設　基本設計特記仕様書資料

城北中学校区新統合小学校建設基本計画検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 城北中学校区新統合小学校建設基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)は、「飯山の新たな学校づくり計画」に基づき、統合小学校の建設に向け、統合小学校の教育方針・教育内容等の実現に必要な施設整備や機能などを定める「城北中学校区新統合小学校建設基本計画」を策定することを目的として設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、第1条に掲げる目的を達成するため協議検討を行うものとする。

(組織)

第3条 委員会の委員は市長が委嘱し、30人以内で組織する。

(任期)

第4条 委員の任期は、令和3年12月28日までとする。ただし、委員の転任の場合は後任者が在任期間を勤めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めることができる。

3 会議は公開とする。ただし、委員長の判断により一部非公開とすることができる。

(謝礼)

第7条 謝礼は無報酬とする。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、教育部子ども育成課に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、令和3年6月30日から施行する。

城北中学校区新統合小学校建設基本計画検討委員会　委員名簿

委　員　　（敬称略）

氏　名	区　分	役職等	備　考
新家　智裕	飯山市	副市長	委員長
松木　英文	教育委員会	教育長	副委員長
吉越　邦榮	教育委員会	教育長職務代理者	
山﨑　博文	区長会協議会	瑞穂地区区長会長	戸狩小・東小学校区
清水　尚紀	区長会協議会	柳原地区区長会長	泉台小学校区
阿部　博文	区長会協議会	富倉地区区長会長	〃
平井　道裕	区長会協議会	外様地区区長会長	〃
平野　弘蔵	区長会協議会	常盤地区区長会長	常盤小学校区
八重田　政文	区長会協議会	太田地区区長会長	戸狩小学校区
佐藤　壽久	区長会協議会	岡山地区区長会長	〃
村松　直昭	小学校	城北中学校区　小学校長代表	
青木　　修	中学校	城北中学校長	
中村　まゆみ	保育園長	園長代表	
生越　純恵	保護者（学校）	常盤小PTA	
佐々木　恵	保護者（学校）	戸狩小PTA	
鈴木　慶	保護者（学校）	泉台小PTA	
柎村　万喜	保護者（学校）	東小PTA	
米持　千代美	保護者（子育て）	子ども子育て会議委員(公募委員)	
常盤井　智行	地域住民代表	常盤小学校運営協議会	
江澤　一遠	地域住民代表	戸狩小学校運営協議会	
髙橋　信一郎	地域住民代表	泉台小学校運営協議会	
大月　肇	地域住民代表	東小学校運営協議会	
小林　博幸	その他	北信建設事務所建築課長	
柳　　節子	その他	飯山市主任児童委員長	
吉越　伸吾	その他	前飯水P連会長、元適正規模検討委員	
栗岩　康彦	その他	老人ホーム「てるさと」施設長	
	オブザーバー		基本設計業者

事務局

氏　名	役　職　等	備　考
湯本　與志一	飯山市教育委員会教育部　部長	
岩崎　　敏	飯山市教育委員会教育部子ども育成課　子ども育成課長	
浦野　昭彦	飯山市教育委員会教育部子ども育成課　学校教育係長	
丸山　裕樹	飯山市教育委員会教育部子ども育成課　学校教育係	
二ノ宮　国明	飯山市教育委員会教育部子ども育成課　学校教育係	

飯山の新たな学校づくり計画の概要

少子化等により、飯山市の学校・保育園についても多くの課題が出てきていることから、これらの課題に取り組むため、検討委員会を設置し審議いただき、答申を受けてきました。

●「飯山市保育園・学校課題検討委員会」
平成 29 年 7 月に立上げ、飯山市の子どもにとって望ましい保育・教育環境の将来像について 2 年かけて審議いただき、平成 31 年 1 月に答申がなされました。

●「飯山市学校・保育園適正規模等検討委員会」
上記「課題検討委員会」の答申を受け、具体的な適正規模等について検討いただくため、令和元年 7 月に立上げ、学校の適正規模・配置等の具体的内容について審議しいただき、令和 2 年 1 月に答申を受けてきたところです。

この答申内容に基づき、飯山市教育委員会として、子どもの目指す姿を「自己教育力を持ち、自分の夢の実現に向け、新たな世代を生き抜く力を持つ子ども」と定め、飯山の新たな学校づくり計画を策定しました。

小学校適正規模・適正配置について

児童にとって必要な環境として、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、話し合い、協力し合い、切磋琢磨することは重要であり、上記に示された「子どもの目指す姿」の観点からも 1 学年複数学級による交流の確保とグループ学習なども考慮した 1 クラス 18 人（4 人以上 4 グループなど）以上のクラス編成が望ましい。

小学校については、城南・城北中学校区毎それぞれに 1 校の統合小学校配置としたい
【城北中学校区統合小学校については、城北中学校南側グラウンドに新設により整備し、令和 7 年開校を目標に進める】

通学方法について

教育委員会で現在の通学方法の見直しも含め検討をした後、「通学方法検討委員会（仮称）」を立ち上げ、決めていきたい。

児童クラブ等について

小学校統合に伴い、児童クラブ・児童センターについても統合が必要になります。

城北中学校区統合小学校の新たな児童クラブ・センターについては、統合小学校と併設するのか、歩ける範囲に施設を整備するのか、どんな機能を整備するのかなどの検討が必要となりますので、統合小学校整備に併せ進めていきたい。

保育園の適正規模・配置等について

保育園については、あきは・しろやま保育園の令和 3 年 4 月統合。

他の保育園については、答申にあるとおり、統合小学校の位置等が決定した段階で適正規模・配置等について新たな委員会を設置し検討していきたい。

城北中学校区新統合小学校建設基本計画について

基本計画の位置付け

飯山の新たな学校づくり計画

「飯山市保育園・学校課題検討委員会」「飯山市学校・保育園適正規模等検討委員会」の答申内容に基づき、令和３年１月に策定いたしました。

〇飯山の新たな学校の目指す姿

① 目指す姿　**子どもの目指す姿「自己教育力を持ち、自分の夢の実現に向け、新たな時代を生き抜く力を持つ子ども」**

② 小学校適正規模について

③ 新たな学校づくりの施策

④ 小学校配置

城南・城北中学校区毎それぞれに１校の統合小学校配置としたい

⑤ 統合小学校の具体的位置・整備方法等について

「城北中学校区統合小学校については、「城北中学校グランド」が最適地であることなどから、新設による統合小学校整備で進めていきたい。

⑥ 中学校適正規模・配置等について　　ほか

基本計画

〇「飯山の新たな学校づくり計画」に基づく、必要な機能、施設の特色や、スケジュールに関する基本的な考え方

〇教育方針、教育内容に関する基本的な考え方

〇通学路、通学方法に関する基本的な考え方

〇児童クラブ整備に関する基本的な考え方

基本設計

〇新統合小学校の建物の構造や配置、間取り、外観、面積、概算工事費、想定年間維持管理費などを基本設計図書としてまとめるもの

〇新統合小学校の具体的な完成時の姿が明確になるのはこの段階

実施設計

〇新統合小学校の校舎やグラウンドなどの詳細な設計やや工事費の積算を行うもの

城北中学校区新統合小学校建設基本計画検討委員会の進め方（案）

建設基本計画

・「飯山の新たな学校づくり計画」に基づき、必要な機能、施設の特色やスケジュールの提示
・基本設計に基づき、新たな学校のイメージと概算経費の提示
・新たな教育の推進のための施設整備に関する基本的な考え方

を定めるものです。

6月30日
第1回委員会 → 委員の委嘱及び基本計画の概要等説明

7月1日
基本設計業務 → 設計業者決定

7月下旬
視察 → 先進小学校等の視察

7月下旬
第2回委員会 → 新統合小学校の教育方針、イメージ等について

基本設計業務 → 概略構想(イメージ等)素案 まとめ

第3回委員会 → 建設基本計画(素案)について

城北中学校区地域懇談会(小学校区毎)

第4回委員会 → 建設基本計画(案)について(まとめ)

建設基本計画策定

基本設計業務 → 基本設計 完了

R4年度へ

実施設計業者選定・実施設計作成